

恵庭市長定例記者会見（H29.3.24）



第1回定例会が閉会しました。予算をはじめとする全ての議案についてご承認いただきました。この予算をもって、4月から執行していきたいと思っております。

また、それぞれの委員会や一般質問、総括質問においてご質問をいただきましたので、それらを踏まえながら、市政に反映させていきたいと思っております。

本日は、私から8点、教育長から2点発表させていただきます。

まず1点目は、「防災ガイドブックの配布について」であります。

恵庭市では「災害に強い地域防災力」を第5期恵庭市総合計画の目標の一つとして、市民の避難場所の認知度を高める取組みを行うこととしています。

この度、市民の皆様には避難場所の位置や市内の危険箇所などを分かりやすくお示しするため、平成25年3月に作成した防災ガイドブックの地図面を拡大して、より見やすい防災ガイドブックに改訂し、「恵庭地区版」と「恵み野・島松地区版」として作成いたしました。

また、ガイドブック用に恵庭市町内会連合会からクリアファイルをご寄贈いただき、それに入れて配布しているところであります。

いざというときに落ち着いて行動できるよう、日頃から防災ガイドブックにより避難所等を家族で確認し合うなどして、災害に備えていただきたいと思います。

2点目は、「平成29年度の組織機構及び人事異動の概要について」であります。

平成29年度は、一部組織体制を改編するなどして増大する事務事業に対応しつつ、「第5期恵庭市総合計画」や「恵庭市総合戦略」を推進し、市の重点施策の実現を効率よく推進することのできる体制としました。

平成29年度は、第2次定員管理計画に基づき24名の職員採用を行い、定員管理上の職員数は531名となります。

組織改編の主な内容については、プレス発表時にお渡ししておりますが、全体では室の新設、課の分離や名称変更、選挙管理委員会事務局の市長部局への編入などを行っております。

特に、これまで「まちづくり拠点整備」については臨時的な推進本部としておりましたが、常設の「まちづくり拠点整備室」を設けることとしました。

人事異動につきましては、異動者総数は266名、昇任者は部長級3名、次長級8

名、課長級15名、主査級20名となりました。

女性職員の活躍の推進を「恵庭市特定事業主行動計画」で掲げておりますが、平成29年度の組織においては女性管理職が9名となり、平成28年度に比べて1.7%上昇し、9.0%となる見込みであります。

3点目は、「マイナンバーカードの交付状況について」であります。

平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まり、平成29年2月末現在で、6,005名の市民にカードを交付いたしました。これは、全市民における8.68%の交付率であり、北海道全体の7.37%を上回っております。

交付の内訳ですが、女性より男性の方が取得率が高く、年齢別に見ると、60歳代以上の方の取得が全体の半数以上を占めています。

このマイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」も2月1日から始まりました。この1ヶ月での証明書の取得数は37件であります。内訳は、住民票の写し24件、印鑑登録証明書13件でした。早朝、夜間の取得数が半数以上の19件あり、さらには市外での取得も3件ありましたことから、なかなか市役所に来て交付を受けることができない市民へのサービスとして、これからも期待できるものであります。

こうしたサービスを受けるためにはマイナンバーカードが必要となりますので、マイナンバーカードの取得促進に向け、申請方法の周知などに取り組んで参りたいと考えております。

4点目は、「スプレー缶・カセットボンベの穴あけ不要収集の開始について」であります。

これまでは、穴を開けて「キケンごみ」として排出していましたが、平成29年4月からは、穴を開けずに排出できるようになります。

これは、札幌市などで穴あけ作業中に火災事故が発生していることや、「単身高齢者のごみに関するアンケート」の中でも「スプレー缶などの穴あけが大変だ」という意見が多かったことから、4月から変更するものであります。

5点目は、「「COOL CHOICE」賛同への市長宣言について」であります。

「COOL CHOICE（クールチョイス）」とは、温室効果ガス排出量の削減目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動です。

この取り組みに賛同し、市民や事業者の皆さんと力を合わせて温暖化防止に資する選択を行うため、本日「恵庭市COOL CHOICE宣言」を行います。

恵庭市 COOL CHOICE 宣言

地球温暖化対策に関する国際的な枠組である「パリ協定」が発効し、世界の平均気温上昇を2度未満にすること、今世紀後半の温室効果ガスの排出を実質ゼロにすること、などの共通の目標に向かって世界は動き始めています。

我が国において政府は、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度と比べて26%削減するという目標を設定し、その達成に向けて、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す「COOL CHOICE」を推進しています。

恵庭市においては、地球環境をより良くするために、そしてわたしたちのまちが「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」であり続けるために、この取組に賛同し、市民や事業者の皆さんと力を合わせ一丸となって地球温暖化対策に取り組む「恵庭市 COOL CHOICE」を推進することを、ここに高らかに宣言します。

平成29年3月24日

恵庭市長 原 田 裕

6点目は、「認知症ガイドブックの作成について」であります。

現在、厚生労働省は「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」において7つの柱を掲げ、各市町村に認知症支援の推進を働きかけています。そのうち第2の柱であります「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」として、認知症支援の専門相談機関の設置や認知症支援の対応力向上などを推進することや、認知症本人及びその家族に対して病状のステージに合わせた支援機関の情報提供のツール、いわゆる「認知症ケアパス」の作成を定めています。

これを踏まえ、本市でも第6期介護保険事業計画の重点施策に定めていることから、「認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」を作成したものであります。

今年度は1,000部作成し、市役所の窓口や地域包括支援センター、及び認知症地域支援推進員による相談支援の場面などで活用できるものと考えております。また、市のホームページにも掲載し、市民の閲覧を可能としています。

7点目は、「子どもの生活・学習支援事業について」であります。

保護者が仕事などで帰りが遅く、子どもだけで食事を済ませたり、経済的な理由で塾などに通わせることができないなど、さまざまな課題を抱える子どもたちが地域とつながり、安心して暮らすことができるよう、生活習慣の習得や学習支援、食事の提供などを行う地域の居場所づくりを進めて参ります。

すでに恵庭地区においては、市民活動センターで「あすなろ・カレッジ」として実施しており、引き続き実施いたします。加えて、29年度からは柏地区・若草地区でそれぞれ実施することとしました。柏地区においては「かしわのもり」、若草地区においては恵央町の「陽だまりの家」で実施することとしております。

できるだけ29年度の早い時期から実施できるように、現在、委託先でありますNPO法人と調整しているところであります。

8点目は、「姉妹都市等交流促進事業補助金について」であります。

この目的は、交流を促進するために、市民団体に対して補助することで交流を活発にすることです。対象事業・経費は、1人につき上限2万円、団体の場合は30万円を上限として、対象経費の3分の1以内で助成します。また、受け入れも対象経費の3分の1以内、上限10万円とするものであります。

これについては、4月1日から5月31日まで一次募集として申請受付を行い、二次募集として8月1日から8月31日まで申請受付を行います。

以上で、私からの発表は終わらせていただきます。

引き続き、教育長から発表いたします。

まず1点目は、「学校給食における食物アレルギー対応について」であります。

これまで、学校給食における食物アレルギー対応については、毎年、保護者からの申請に基づき、個別に代替食を提供するなどの対応を行ってきましたが、本年4月からは国の指針や道の指針に基づき、安全性を最優先として対応することとしております。

具体的には1点目として、医師の診断に基づき対応することといたします。

2点目として、代替食の提供については個別の対応を取り止め、牛乳の代替として緑茶を提

供いたします。献立の作成にあたっては、卵を使わないパンや麺類の提供、アレルギーの原因となる種実類、果物の提供を行わないことなど、なるべくアレルギー対応に配慮した献立になるよう工夫いたします。

3点目として、保護者の希望により「詳しい献立表（アレルギー対応表）」を配布いたします。保護者と学校が面談し、給食時に配慮すべき事項について学校と調整いたします。

4点目として、学校給食で最優先されることは「安全性」であり、安全性を第一とし



て、今後も児童・生徒に給食を提供して参ります。

なお、学校給食の食物アレルギー対応の変更にあたり、児童・生徒の保護者への説明、教職員への説明については終了しております。

2点目は、「図書館の指定管理者制度導入について」であります。

民間事業者の持つさまざまなノウハウの活用などにより市民サービスの向上を図るため、本年4月から、市立図書館は民間事業者が指定管理者として管理運営いたします。

指定管理者制度導入に伴う開館時間の拡大については、本館の開館時間につきましては、火曜日と金曜日の開館時間を2時間延長し、平日は午前10時から午後8時までといたします。土曜・日曜・祝日は開館時間を1時間延長し、午前10時から午後6時までといたします。また、月曜日は休館日ですが、祝日の場合は本館・分館とも開館いたします。

これまで、図書館を拠点とした多くのボランティアの皆さんとともに、地域ぐるみで読書のまちづくりを進めてきました。今後は、今までの読書推進体制に民間事業者が加わりますので、そのノウハウを生かして「読書のまち恵庭」のさらなる充実を図って参りたいと考えております。

なお、開館時間の拡大以外についても、指定管理者によって新たな市民サービスの拡大や、現在行っているサービスの質の充実が期待されるところであります。

●質疑応答

「図書館の指定管理者制度導入について」

(記者) 恵庭市は「本のまち」ですが、開館時間の拡大など市民へのメリットを増やしながら、どのような形で「本のまちづくり」を後押ししていくのですか。

(教育長) 開館時間を延長することにより、図書館の利用が広がったり、まちじゅう図書館などの情報が利用者に広く周知できます。読書環境を通じて、コミュニケーションを図っていきたいと思います。

(市長) 開館時間の拡大によって、貸出冊数も増えると思います。

(記者) 市長は、図書館の指定管理にどのようなことを期待しますか。

(市長) 市の運営では、開館時間などにも限界があります。一括して民間が運営することで、同じ経費でサービスが拡大できます。

(記者) ボランティアの活性化も期待していますか。

(教育長) これまで活動いただいている団体の活動を継続するとともに、指定管理者も、ボランティアと連携した事業などを考えています。

「COOL CHOICE」賛同への市長宣言について」

(記者) 宣言することで、具体的に温暖化対策に取り組んでいくことはありますか。

(市長) 自治体が賛同して、地域から取り組んでもらいたいという国の思いがあります。具体的には、地域FM放送を活用した取り組みを考えています。

(部長) 市民意識の高揚を図ることが目的です。市民に知ってもらうことが大切であり、まずは市民の意識変革につなげていきたいと思えます。

(副市長) 市では、これまでも温暖化対策に取り組んでいますが、事業所としての取り組みにとどまり、なかなか市内の企業や市民に伝わりませんでした。宣言をきっかけに、市内の企業や市民に直接訴えていく効果があり、具体的な行動を市が提起していきます。

(市長) 「賢い選択」。例えば「車を使わないで歩こう」とか、「自転車で行こう」「電球を取り替えるときはLED電球に取り替えよう」など、市民一人ひとりに選択してほしい、という宣言です。

